

月報

1983: 2月 號



シンガポール日本商工會議所

＜ 目 次 ＞

(1983年2月号)

古新居理事経済協力貢献者表彰を受賞	… (事 務 局) ……	1
当社のQCサークル活動について	… ((株) 三和銀行) …… 山本喜一郎 ……	2
散貨物積替基地としてのシンガポール とその施設	… (オリエント・バルク・ターミナル) 二宮 卓也 ……	9
○ 日系企業実態調査の報告	… (JETRO) …… 鈴木 正博 ……	20
理事会の動き	…	33
会員紹介	… (大幅機工 (株)、プライス・ウ ォーターハウス、ライフ・エン 지니어リング (株)、株式会社青 木建設、(株) アート・コーヒー・ シンガポール、エプソン・エレクト ロニクス (シンガポール)) ……	36
1月～2月の主な経済記事	…	39
広報欄	…	43
資料案内	…	48
編集後記	…	50

表紙絵：シンガポール日本人学校
中学1年、小久保 圭子さん作品

会議所ニュース

古新居理事経済協力貢献者表彰を受賞

シンガポール日本商工会議所

昭和57年度経済協力貢献者表彰式が、1983年1月26日（水）午前10時から通産省の通産大臣室で行われ、古新居康氏ら12名に山中通産大臣からそれぞれ表彰状が手渡された。

経済協力貢献者表彰は、日本と発展途上国との相互依存関係がますます深まっている中で、発展途上国において長年にわたり現地の経済・社会の発展に寄与し、日本の経済協力推進に貢献した人たちを通産大臣が表彰する制度で、昭和50年度から実施されている。シンガポールからの受賞者は、中山一三氏（1976年度）、桜井清彦氏（1978年度）大塚泰氏（1981年度）に次ぎ4人目の受賞である。



山中通産大臣から表彰状を授与される古新居氏

「当社のQCサークル活動について」

(株) 三和銀行

山本 喜一郎

当行は、1977年4月に1年余の試行期間をへて、クローバー・サークル活動という名称で、Quality Control(QC)サークル活動を全行的に開始しました。以後現在に到るまで、活動が地道に続けられており、サービス業におけるQCサークル活動ということで、日本国内はもとより、海外特に最近では、当地シンガポール政府にその活動内容が注目されています。今回、本誌より機会を与えられましたので、シンガポール支店のQCサークル活動の概要をまとめてみました。

シンガポール支店でのQCサークル活動は1978年12月にスタートしました。これは、国内の営業店がすでに活動を開始しており、その様子が当地にまで伝えられたことによります。最初は、指導する立場にある日本人でも国内での活動の経験が全く無いか、有ったとしても経験の少ないものばかりであった為、どこからはじめるべきなのかすら、わからない状態でした。しかし、この活動は、有力な経営手段の一つになりうるとの信念から活動をはじめました。当時シンガポール国内では、QCサークル活動の概念及び言葉は、ほとんど知られておらず、受入れる側つまり現地人スタッフの間にも大きなとまどいがありました。新たな仕事を命ぜられているのか、自分の仕事の内容のアラさがしをやられるのではないか、などという拒絶反応もありました。従って最初は、一部の係に試験的に導入し、

ゆっくり時間をかけてスタートすることにしました。しいてお手本というものをあげれば、日本から送られてきた日本語と英語のQC活動の手びきだけで、試行錯誤のくり返しが続きました。

現在でも決して満足をつけられるような活動が見られるわけではあませんが、現地人スタッフ全員が参加して各担当係別に、6つのサークルがあり、4～5ヶ月間で一つのテーマに取り組んでいます。1サークルは、約5～7人で作られ、同じ担当係に所属しています。各サークルにはリーダーがあり、1つのテーマの完了まで、そのサークルをリードする役目になっています。このリーダーは、持ち回り制になっており、全員がその役目を経験することにより、そういう面での訓練にもなります。

現在までに取り組んだテーマ数は約40でそれぞれのケースで問題解決の為に対策を立てています。具体例をあげますと。

「客待ち時間の短縮（預金係）」預金の入出金、新規、解約、その他変更届等で窓口に来られたお客様を長くお待たせしないようにするには、どうすればよいか。

「テレックス発信事務の平準化（電信係）」夕刻5時に集中するテレックスの発信事務をいかに一日の仕事の中で平準化し、効率良く処理できるようにするか。

「顧客ファイリングの充実（ローン係）」

散存する顧客ファイルの一元管理とその維持をどのように行うか。

「コピー用紙の浪費の最少限化（総務）」

コピーのむだ取り、失敗等を最少限に減らし経費のムダ使いをなくすには、どうすればよいか。

「ミス記帳件数の最少限化（コンピューター記帳係）」各係から回付されてくる伝票をコンピューターに投入する際の誤りを最少限

に押えるにはどうすれば良いか、等です。

これらのテーマは、サークルメンバーの間で話し合い、「現在、自分達の係内での問題点は何か」によって自主的に決められます。それを4～5ヶ月の期間を目途に、問題の原因摘出、対策策定とその実施、効果確認、歯どめの手順で活動を行います。メンバーは週に一度、又は必要に応じてその都度話し合いを持ち、活動を進めてゆきますが、それらは通常30分から1時間で、営業時間中あるいは営業時間後、メンバーの都合の良い時間帯を自主的に選んで行います。活動が営業時間後、つまり残業になれば、残業手当が支給されます。これはQCサークル活動が銀行の仕事の一部であると位置づけられている（日本国内での取扱いも同じ）からです。これらの会合には、時間の都合のつく限り、アドバイザー（日本人の担当係役席）が同席し、活動がQC手法にのっとり正しく進められるようにメンバーに助言を与えます。もちろん途中行きづまってメンバーと一緒に頭をかかえ込むことが何回もあります。

一つのテーマを終了する毎に、店内で発表会を行うことになっています。各サークル持ち時間15分間に今までの自分達の活動をまとめたスピーチやそれを補助する図、グラフを作成し、スタッフ全員の前で発表を行います。他係のスタッフからは、発表の内容に関して質問が行われ、各アドバイザーからも、活動内容全般に対してコメントが行われます。このようにして行われた発表は、日本人役付者全員により評価付けが行われ、優秀サークルが表彰されます。この時の評価の基準になるのは。

「QCサークルメンバー全員の協力度合」「QCサークル活動が単に発表を目的とせず、日常活動となっているか」。

「問題を十分に分析したか」。

「 Q C 手法が正しく使われているか 」。

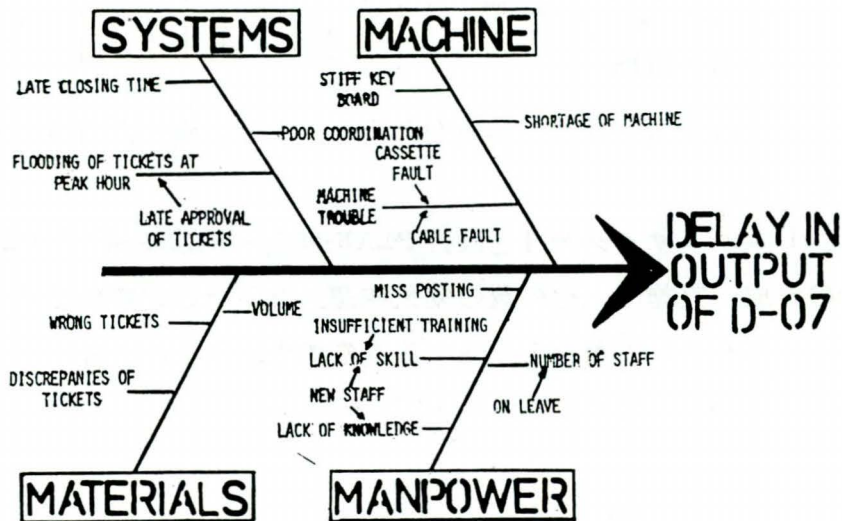
「 PDCA サイクルに沿った活動内容か 」。

「 Q C 活動の効果が永続するよう、いわゆる効果の定着化がはかられているか 」。

Q C 手法とは、問題分析の基礎的手法で、代表的なものをあげてみると。

「 特性要因図（フィッシュ・ボーン・チャート）」、これは、問題

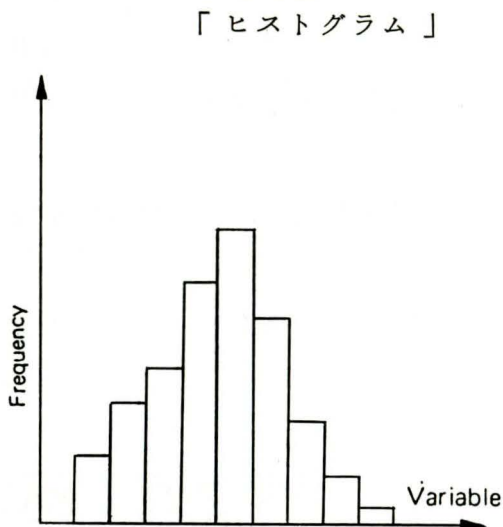
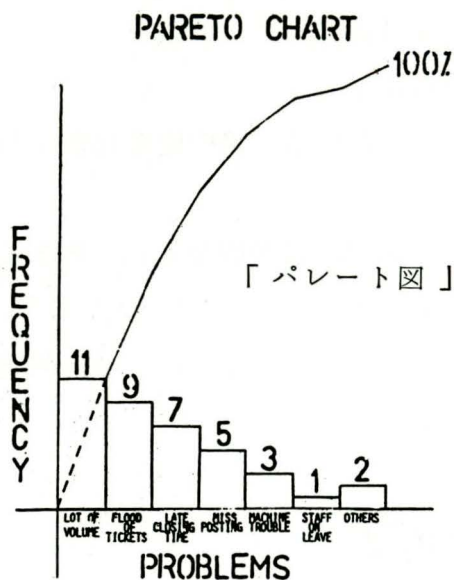
「 特性要因図 」



の原因となるであろう要因をさまざまな角度から書き上げてゆくもので、サークル・メンバー間の話し合いにより作成されます。これにより考える要因がうまく整理されます。

「 パレート図 」各要因が問題を引き起す度合を比較するために作成され、最大の要因をつぶすべく対策を立てます。

「 ヒストグラム 」物事の発生する度数などのバラッキ具合を表わ



し、平均から大きく離れた事象を発見し、そこに隠れた問題点を探し出します。

又、「PDCA サイクル」とは、PLAN→DO→CHECK→ACTIONで、対策の作成、実施は、その後の効果確認、及びその定着化まで充分フォローされているかを重要視するものです。当店の場合は、女性が多いせいか、一般的に、PLAN→DO→のあとのCHECK→ACTIONが弱いと感じますが、このあたりは、日本人アドバイザーの努力が必要なのではないかと思います。

このようにして選ばれた優秀サークルは、日本国内で行われたQC発表大会に派遣されたり、昨年末行われた第一回シンガポールQC全国大会に出場したり、他の企業のQC研究会やセミナーに出かけ、事例研究として、発表を行ったりしています。この様にして、外部との接触を持つことにより、さらに自分達の活動に対する認識を深めています。当地のQC全国大会では、幸いゴールドメダルを獲得する榮譽を得ました。

ＱＣサークル活動の効果としていえることは、

「自分の仕事のやり方に、自分達で工夫をこらそうという姿勢が、みられるようになった」。

「各係間の協力の重要性に対する認識が高まった」。

「現地人スタッフ間又、日本人スタッフを含めて、コミュニケーションが良くなった」。

などが言えますが、やはり、仕事を与えられたもの、時間の切り売りの対象としてでなく、少くとも私的な関心の一部であり、さらには、自分の能力を開発し、発揮をしようものというと考え方が、ほとんど全員に浸透したことが最大の効果だと思います。

「ＱＣ活動は、自分自身の成長に、又仕事に対するやりがいにもつながる」というコメントを、昨年まで平凡で、覇気のなかった女の子が新聞記者のインタビューに堂々と答えているのを見て実にうれしく感じました。

当店の場合、教育水準が高卒中心で高い水準であって、英語が共通語であること、スタッフ数は約４０名と少人数で把握しやすいというＱＣサークル活動推進上のメリットがありますが、又、シンガポール政府がＱＣに力を入れる。新聞が報道するなど国全体の雰囲気盛り上がっていることも手伝って、店内発表会のある前夜などは、深夜迄かかってスピーチやチャート作りを行っている若い女性を見ていると、何が彼らをかりたてるのか、多少の不思議はあります。あるいは、「面子」かもしれません。発表のあとの質疑応答で、意地悪な質問をされると、侮辱ととるのか、多少感情的な受け答えになることもあります。

今後の我々の課題は、地道に絶え間なく活動を続ける中で、活動テーマの高度化であると思います。つまり従来の事務の正確化、効

率化又は経費の節減というテーマから営業推進又は、お客様のニーズをいかに把握するかというテーマへの移行ということです。ここで、日本国内の活動例が参考になります。日本の某支店の定期預金係の女子行員が、「新種預金の獲得をいかに店頭の勧誘で増やすか」というテーマに取り組んだ例があります。常識では、新種預金の売り込みは、ベテラン外交の仕事でしたが、ＱＣサークル活動開始３ヶ月後には、他店の数倍にのぼる預金を集めてしまいました。これは、ＱＣ手法を使って預金セールスのノウハウを研究、実行し、その効果を確認し、さらに新たなノウハウを考え出すということが成功したものです。

他の例では、「お客様に好感をもたれる、より美しい女性になるためには、どうすればよいか」というテーマに取り組んだのもあります。一見漠然としすぎて、ＱＣのテーマとしてふさわしいのかと思うのですが、サークルメンバーは、「感じのいい女性」「感じの悪い女性」についてお客様にアンケート調査を実施し、「感じの悪い」と思われる要因は、感情を露骨に表す、かたまって雑談するなどがあることを知ります。中には、「顔がまずい」という回答もあったが、これについては、「両親の責任で、対策なし」としたとか。

あれこれ検討の結果、メンバーが得た結論というのは、いつも相手の立場でモノを考えて行動するというのが、美しくなるためのポイントということでした。平凡な結論のようですが、活動の過程で得たものを合せ考えればメンバーにとって収穫は、多かったと思われます。

このように、我々のＱＣサークル活動は、メーカーのＱＣ活動とちがって、品質の向上という直接の効果がないだけに、むずかしいものですが、工夫する余地も広いと考えます。

撒貨物積替基地としてのシンガポールとその施設

オリエント・バルク・ターミナル

二宮 卓也

1. はじめに

東京銀行、植木氏から、電話で表題の寄稿の御依頼が、あつたときは、どう御返事を申し上げたらよいか、電話口で一瞬、絶句した次第である。と云うのは、小生がこの様な原稿を御引受けするのが適当かどうか、躊躇されたからである。

吾々がこの度、撒化学肥料の受入れ／袋詰め／再輸出を前提に、倉庫を建設、操業を開始したジュロン港地区には、サウザンターミナル(略称STC)社(三井東圧／三井物産共同出資)が、やはり化学肥料—特に尿素—の撒保管／袋詰め／再輸出を前提に操業をされておられるし、他にも、米国のインターナショナルケミカルズ・アンド・ミネラル(略称IMC)社、歐洲のサウスイーストエイシヤクアーテテイライザー(略称SEAFCO)社が化学肥料の受入れ／袋詰め／再輸出の為の倉庫を所有して操業している。また、肥料関係以外でも、日本の企業としては、港内で東興海運(株)が一号公共上屋を長期リースされ、鉄鋼その他の各種貨物を取扱つておられる。むしろ、これ等企業のヴェテランの方々に寄稿を御願ひするのが筋ではあるまいかとも考えたからである。

然乍ら、一方では、この度、三菱商事の全額出資による吾がオリエント・バルク・ターミナル(略称OBT)社の操業開始(1982年10月25日開所式挙行)に当り、一般の背景、及至は、諸条件の一端を見直してみるのは、吾々なりに、きわめて必要なことであり、この為のまたとないよい機会を与えて頂いたとも云えるので、まことに厚顔ましい次第ではあるが、敢えて、商工会議所広報委員会の御意向を御受けさせて頂く事とした次第である。就ては、記載内容に誤りのある際は、勿論、指摘の不正確及

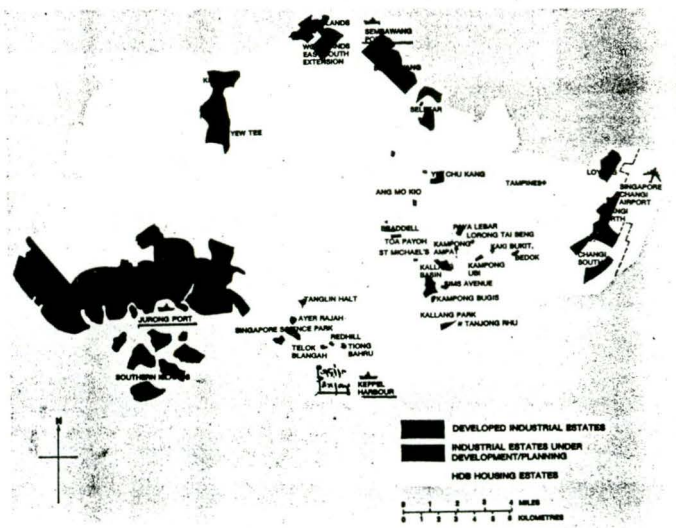
至は不十分な点については、前記諸会社の皆様は勿論、読者の大方の御批判と御指摘を頂き度と考える次第である。

2 シンガポールの港湾施設

大方の読者の御存知の通り、当シンガポール国は、マレー半島の先端に位置する島国で、四囲を海岸線に囲まれている訳であるが、貨物の揚げおろしの港としては、下記の四つの場所がある。

- a. ケツペル (Keppel Wharf)
- b. パシール・パンジャン (Pasir Panjang Wharf)
- c. センバワン (Sembawang Wharf)
- d. ジュロン (Jurong Port)

上記のうち、ケツペルと、パシール・パンジャンは市街地に隣接し、所謂、雑貨（ジェネラルカーゴ）の荷揚港であり、特に、ケツペル港の隣接地では、コンテナヤードの拡充と整備が進行中である。所謂、散貨物の揚げおろし港としては、シンガポール島の西南海岸、マラッカ水道の入口に近いジュロン港がアセアン諸国域内でも、最も完備した設備を誇つていると云つてよいと思うが、ジョホール水道側にも、小規模乍ら、センバワン港がある。米麦等の散貨物の袋詰／再出荷を中心に、木材、最近では、一部化学肥料の荷揚にも利用されている。旧英海軍の軍港の跡地と聞いているが、港内岸壁の大きさ、荷揚げ機械／上屋等諸設備の完備度、寄港の便利さ等、いろいろの諸点でジュン港がはるかに勝つていると云つてよからう。



3. ジュロン港について

ジュロン港は、ジュロン工業団地開発計画の一環として、1960年代の初頭に、現在のシンガポールエコノミック・デベロップメント・ボード（EDB）で企画立案され、港湾工事の完成は1966年、最初の荷卸し設備が稼働したのは、1967年であつた。

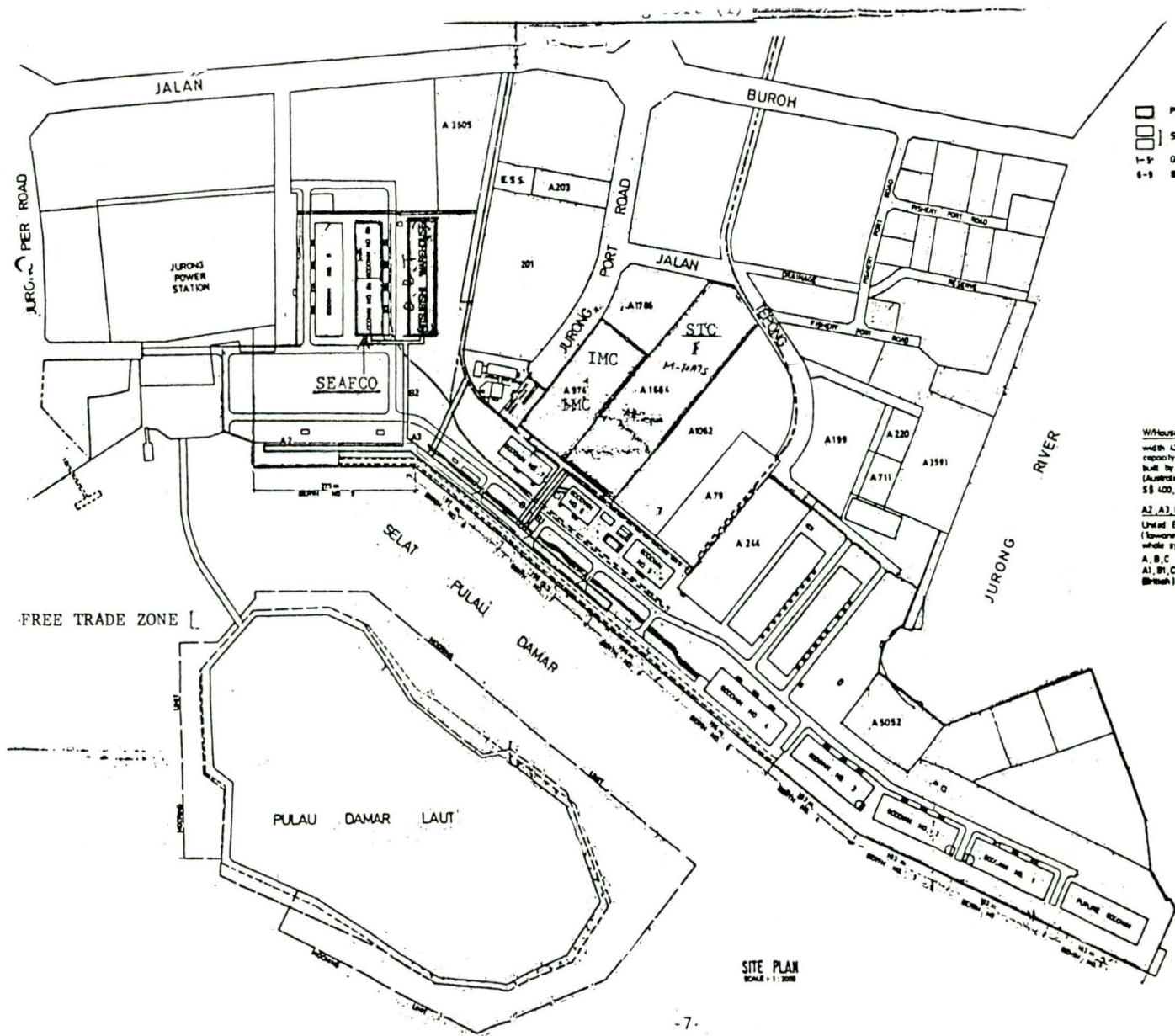
全港域内の岸壁の広さは、56万平方メートル（56ヘクタール）で、土地、設備等の資産は、ジュロントウン会社（略称JTC）の占有に服する、（土地の所有者は政府、JTCは99年間の長期リース権者）。尚、港湾の管轄はPSAに属する。また、港湾ゲート内は全体として所謂フリーゾーン（保税地域）になっており、貨物の入着、再輸出の際の手続としては、デクラレーションの提出だけでよい。無論シンガポール国内への出荷は、港の入口で通関手続きが必要である。

(1) 本船停泊岸壁（バース）

夫々、下記、全長及び吃水の本船が、同時に10隻停泊する事が可能である。無論より小さい船は問題なく停泊可能である事は云うまでもない。

BERTHING FACILITIES

Berth No.	Length of Berth	Drafts	
		Approach Channel	Berths
1	183 m	12.3 m	12.0 m
2	183 m	12.3 m	12.0 m
3	183 m	11.0 m	10.7 m
4	183 m	11.0 m	10.7 m
5	196 m	11.0 m	10.7 m
6	196 m	11.0 m	10.7 m
7	196 m	11.0 m	10.7 m
8	197 m	10.8 m	10.5 m
9	275 m	10.8 m	10.5 m
10	172 m	4.6 m	4.3 m



- PORT AREA
- SITES FOR ALLOCATION
- GENERAL CARDO BERTH
- BULK CARDO BERTH

Warehouse No. 8 Conveyor
width 42 inch length 200 ft
capacity 150 tons per hr
built by Boustead Engineering
(Australia) at cost of approx
S\$ 400,000

A2, A3, B2, C2 - JTC's Conveyors
United Engineering Services
(Singapore Engineers) (1977)
whole system S\$ 2,500,000
A, B, C Link belt (1967)
A1, B1, C1 Andersen Hoyer
(British)

SITE PLAN
SCALE 1:3000

また、岸壁は下記の地図でもおわかり頂ける通り、1号／2号／3号が一直線、また、4号／5号／6号／7号／8号が一直線に、夫々のびているので、隣りの岸壁が、あいていさえすれば相当の大型船（3及至4万DWT）の入着も可能であると思われるが、実際には、6号／7号／8号／9号岸壁の対岸にプラウ・ダマール・ラウト島が横たわっている事もあり、入港本船の全船長（LOA）の制限（現在182メートル以下）があつて、3万DWT弱位迄が限度の様である。残念乍ら、所謂パナマックス・サイズ（5及至6万DWT）型の船腹の入港は、無理である。但し、最近の船型大型化の傾向に鑑み、ジュロン港では、LOA200及至210メートル以上の船腹でも着岸出来る様、プラウ・ダマール・ラウト島の港側を削り取り、水深も更に深くする事を検討し始めている。

(2) 岸壁公共上屋

現在、ジュロン港内には、下記の公共上屋があり、あるいは長期リースベース、あるいはファーストカム・ファーストサーブド・ベースで一般公共の用に供されている。

公共上屋1A号6912平方メートル 公共上屋7号3345平方メートル

1	"	6912	"	8	"	9144	"
2	"	6912	"	9	"	9072	"
3	"	6912	"	A	"	9777	"
4	"	6912	"	B	"	10870	"
5	"	2927	"	C	"	3364	"
6	"	2341	"				

上記のうち、1号上屋は東興海運さんが、5号／6号上屋は、前述の欧州肥料販売会社SEAFCO社がリースベースで常時、使用している。また8号上屋は、前出SEAFCO社とジュロンタウン公社（略称JTC）がコスト折半負担ベースで建設したものでSEAFCO社の専用となつている。8号上屋に隣接している9号上屋もSEAFCO社が常時リースして、袋詰済肥料の仮置保管場所として、利用している模様である。

以上の公共上屋の他に、私共OBT社の撒肥料保管用倉庫がある訳で、

そのサイズは軒下スペース込約 11400 平方メートル、側壁内のネットスペースは、9000 平方メートル弱である。肥料は品目によつて比重が違ふので、一概には云えないが、びつしり詰め込めば 6 万吨強位迄保管可能と計算されている。もつとも、実際には、二／三品目を一時に保管せねばならないであろうし、袋詰作業の為のスペースもとつておかねばならないから 5 万吨弱、及至は、4／5 万吨と云つた処が保管容量として、いい処であろう。

(3) 荷卸し設備（アンローダー）

撒肥料を含む、一般撒貨物用としては、下記の通り、四基のアンローダーが設置されている。

- a) ガントリタイプ 2 基、最大キャパシティー一時間当り各 450 屯
- b) カンガルータイプ 2 基、最大キャパシティー一時間当り各 450 屯

まだ限られた経験しかないが長時間操業の際の平均値をみると撒肥料の場合一時間当り 250 屯及至 300 屯程度の様である。貨物の状態（完全にフリーフローイングかどうか）、雨による中断、オペレーターの休憩時間等の関係でこうなる訳で、むしろ公称能力一杯でぶつとうしの操業を継続するのには、当然乍ら無理があるであろう。日本の超近代的機械による撒貨物の荷揚げ能率（例えば横浜本牧港の国際埠頭では、公称一時間 3000 屯、平均実働 2100 屯）に比較すると、ややもの足りない気もするが、ジュロン港では深夜の荷役も引受けてくれるから、一日全体の能率としては、相当好い能率の荷役と云つてよからう。

- c) 一般撒貨物用の他に、穀物サイロむけに、真空吸込式アンローダーが四基設置されており、その能力は、一時間当り各 1 基毎に 200 屯である。
- d) 以上の他に、ジュロン港の所有ではないがナショナル・アイアン・スチールミル（N. I. S）所有のアンローダーが 2 基ある。ひと掴み 20.5 屯の能力があり、スクラップの場合、1 基一日当り 1200 屯、ピッグアイアンで同じく 3600 屯、ライムストーンで 2800 屯

シリコンマンガニーズで2600 屯の実績である由。このアンローダーの設置されている場所は1 号バースに当り、水深が最も深く、2 号バースが空いている場合は、L O A の長い大型船（4 万及至4.5 万D W T 程度）の岸着も可能であるのでジュロン港としてはアンローダーに一般散貨物用のクラブを取付け、一般散貨物にも利用出来る様にする事を考慮中の模様であるが、現状では、緊急時以外には、N I S 以外の一般の利用はむづかしい様である。

- e) 更に、ジュロン港では、荷卸能力の一層の向上を計る為、もう1 基、高能率の散貨物荷卸機械の設置計画を進めている。スペックの検討作業はほぼ終っている筈であるので本稿の掲載される月報が御手許に届く頃には、既に、テンダーがコールされているものと予想される。一時間当り8 及至9 0 0 屯程度の能力のアンローダーになると仄聞しているので荷卸し面の機械化と、能率の向上は一層高まるものと推測される。遅くも、1984 年春頃迄に完成する事を計画している模様である。地耐力の関係で超重量のアンローダーの設置には限界があるので設置アンローダーの数を増やしてゆく事により全体の能率向上を計っているものと推測される。いずれにせよ、港の荷役能率の改善は、吾々としては、大歓迎である事は云うまでもない。

(4) ベルトコンベアー

上記のガントリータイプ・アンローダー2 基と、カンガルータイプ・アンロー2 基、計4 基のアンローダーは、私共O B T 社倉庫の他、前出のS T C 社、I M C 社、S E A F C O 社に、ベルトコンベアーで接続している。ベルトコンベアーの能力は、一時間当り6 0 0 屯である。但し、新に設置を予定されているアンローダーが完成する迄には、能力を9 0 0 屯に改善するべく予定されている。

以上の通り、ジュロン港は、一口に云つて、荷卸しの面は完全（と云つてよいと思うが）に機械化されており、きわめて高能率であるが、積込面は、まだ多くを人力に頼つており、機械化は、殆んど手がついていない。今後の課題と云つてよい。

最後になつたが、港内には、マレーシア鉄道の側線が入っている。鉄道会社側は、年々貨物は頭打ちの傾向だ、と云っているが、見てみると、可成り、頻繁に貨車が入つて来ておりジョホールを超えてマレーシア領内への貨物輸送に、相当利用されているものと見られる。

4. 撤貨物積替基地としての選択

一口に撤貨物の積替え／再輸出と云つても、実際には、いろいろの問題があつて一筋縄ではゆかない。結局は、主としてどの様な供給先から貨物を引受け、どこに捌くかによつて具体的に決めてゆく他ない訳であるが、吾々が、ここシンガポールのジュロン港に倉庫を建設するに到った経緯を簡単に述べて、参考に供し度。尤も、いずれも、ごく常識的な事に過ぎないが、何かの参考になれば幸いである。

(1) 中近東回廊としてのシンガポール

吾々がジュロン港に倉庫を建設する事を決めたまつかけとなつたのは既に、一部の新聞、または業界紙に報告されている通り、ヨルダン産の燐安肥料（1982年生産開始）及び、加里肥料（1983年生産開始）の販売権を獲得した事が、もつとも大きい理由であつた。化学肥料供給地としてのヨルダン／中近東は、アジアへの肥料供給地としては、欧州／北米、大西洋／ガルフ沿岸等、旧来の肥料供給地に比べ比較的近距离にある。因みに、近年、ごく大雑把に云つて、化学肥料の輸出国が欧州／日本等の所謂先進経済圏諸国から、中近東／東欧等の産油国にシフトする動きをみせている。一般の石油化学工業についても、このことが云えるであろう。産油国の工業化への意欲を考慮すれば、この傾向は、多かれ少かれ、今後共続くであろう。こうした動きのなかで、ここシンガポールは、比較的質のよい労働人口を抱え、且つ高い経済成長力を示しているアセアン諸国の略々中心に位置している。のみならず、中近東諸国から、極東／中国にむかう船舶は、必ず、このシンガポールの数キロ沖合を通つてゆく。しかも、大部分の船舶が燃料、水等の補給を求めて、この地に停泊寄港する。産油国の工業化が進捗するにつれて、天然エネルギー資源のみならず、肥料を含む化学工業製品が、産地中近東から、そ

の消費地たるアジアに向つて動くであろう。無論、工業製品によつてはその逆もあり得る事は云うまでもない。云うなれば、中近東／アジア回廊としてのシンガポールの国際経済上の地位は、今後、一層高まつてゆくのではあるまいか。

(2) 既存設備の利用

化学肥料のみならず、一般に、“散もの”と呼ばれる貨物は、概して工業用原材料として、比較的単価が安く、経費の負担力が低いから、運送、保管等の貨物取扱の経費を出来るだけ押え込む様にしないと、取引採算が圧迫されるのみならず、その価格競争力も失つてしまう事になる。その為には、一時に大量の貨物が取扱える施設が必要である。然し乍ら、この様な港湾設備の建設には、莫大な投下資本を必要とすることは云うまでもない。しかも、設備が超近代的であればある程、能率は高まるであろうが、一方では固定費も、幾何級数的に増嵩する。超近代設備を、今から新に建設するとすれば、その固定費の負担は、到底一商社の一部門の限られた貨物の量で負担しきれものではない。幸い、ジュロン港では、機械化した設備を一定の料率で利用する事により、固有の固定費の負担を極力ミニマイズする事が出来る。この意味では、今後共、ジュロン港自体の総量としての貨物のフローが増える事が望まれる訳である。

更に、散貨物の取扱に当つては、貨物を“動かす”機会を出来る限り少なくする必要がある。貨物は一度でも動かすと、その都度経費を必要とする事は云うまでもない。特に、散貨物の場合は、移動毎に大量のスペース（空間）を要する上、必ず欠減（シュリンケージ）の問題が発生するから移動のたび毎に益々コストを増嵩する要因となる。従つて、積替え／再輸出と云つても、貨物の動きは出来る限りシンプルな取扱で済む様に配慮する必要がある。どんなに港の積卸し設備そのものが高能率でも、貨物の保管場所が、水際線より遠く離れていたり、トラックで何度も積んだり、卸したりする必要がある様であると費用の増嵩は免れない。幸いジュロン港は散貨物の集配の為に建設されたと云つてよく、既述の通り、

高能率のアンローダー、公共上屋に加え、貨物取扱の為のきわめて広いエプロン（207,983.73 平方米）をもつていて、貨物の仮揚げ、再船積にきわめて便利である。

(3) その他の一般環境

更に、比較的良質で且つ手馴れた労務者を確保することが出来る事、電気／水道／電話／テレックス等の配線、配管も所定の手続きで支障なく行い得る事、金融、保険等の利用に加え、外国企業の活動そのものにも格別の支障のない事等の他に、ジュロン港は治安がきわめてよい事も特筆してよいメリットと云つてよいのではあるまいか。

如何に、港湾労務者の労働力コストが安くとも、商業活動上の制約がむづかしいものであつては、貨物の活発な再輸出の如きは、自ら、その活動の範囲を制限されてしまう事は云うまでもない。また、安い労働力が如何に豊富であつても、港の治安が悪く、折角、再積出しの準備をした貨物が、しばしば一部滅失すると云う様な事があつてもまた、困る訳である。

5. 問題点

以上の通り、シンガポールが散貨物の積替え基地として、きわめて、すぐれた条件を備えている面を見てきた訳であるが、無論、一方でいろいろ問題がない訳ではない。問題点を下記に指摘して本稿を終えさせていただく事としたい。

(1) 国内市場の狭小性

人口240万の当国は、その所要素材原料の量に於て、自らから限界がある事は云うまでもない。特に、吾々のオペレーションの前提となつてゐる化学肥料の場合は、シンガポールではわずか数屯の庭園用肥料の需要を除いては、国内市場は皆無と云つてよい。従つて、一旦陸揚げされた貨物は、全量、再び同じ港から諸外国に搬出しなければならない。つまり、凡ての貨物は、出し入れ再サイドの費用の支払を常時余儀なくされ、一部の国内市場向貨物で、他の再輸出貨物の費用を薄めると云う事が出来ない。また、他国の輸出制限の如き措置に出くわした場合に、国内市場に転売処分する事も不可能である。

(2) 他国の動き

特に、シンガポールの近隣諸国は、慢性的な外貨不足に悩んでいる国が多い。これ等の諸国にしてみれば、貴重な外貨をごく単純な袋詰め／積替え作業の為に支出する事は、出来る限り避けたい処であろう。この意味合いもあつてか、近年アジア諸国、特に、アセアン各国の港湾整備熱はきわめて高いものがある。シンガポールの隣国マレーシアに於ける港湾の整備の如きは、極めて水準の高いものと云つてよいであろう。経済的には自国港湾設備への投資支出の負担と、他国設備の利用による経費負担との兼ね合いになる訳であろうが、国際関係が何かの事情で下手に緊張したりすると、単なる袋詰品の如きは買付規制のやり弾にあげられる可能性が、理論的には、あり得る訳である。

しかも、一方では、これら新興港湾と、料率面、サービス面に於ける国際競争に絶えずさらされている。もし、ジュロン港一ひいてはシンガポール経済自体がこの様な国際競争力の維持に失敗すれば貨物集配のボリュームは、一挙に激減してしまうであろう。そうすると、また、ますます競争力を喪失すると云う危険にもさらされている。

幸い、シンガポール政府のアセアン諸国ほか諸外国との国際関係の現状は、きわめて良好と云つてよく、国際関係に於ける緊張の可能性の如きは、現実には、杞憂に過ぎないと思われる。また、ジュロン港が逐年、諸設備の改善、能率化の為に設備投資をすすめている事も認められる。今後共、シンガポールの自由貿易体制を前提とした良好な国際関係の維持への努力が望まれると共に、港湾関係者、特に、ジュロン港の国際競争力改善の為に努力が一層期待される次第である。

日系企業実態調査の報告

JAPAN TRADE CENTRE (JETRO)

鈴木 正博

標記調査はシンガポールにおける日系企業の実態を明らかにすべく、昨年（８２年）５月～９月にかけて、在シ日本国大使館、シンガポール日本商工会議所、さらに Japan Trade Centre (JETRO) の三者共同で行ったものである。

調査は在シ日系企業を対象にアンケート用紙を収集する方法で行われたが、言うまでもなく、各社のご協力があってこそ成し得たものである。ここに、で協力を頂いた各社にお礼を申し上げますと共に、今後共、同種調査に対するご協力をお願いしたい。

なお、本調査にもとづき、在シ日系企業リストを近日中にとりまとめ各社に配布すべく準備している。各位のご参考にいささがでも資することができれば幸甚である。

本調査は１９８２年５月現在で実施したもので７８６社をかバーしている。シンガポールには、約８５０社程度の日系企業が活動を行っていると思われるので、本調査のカバー率は約９０％と思われる。

企業形態としては、１００％出資子会社が２７１社、合弁２５０社、支店１０１社、駐在員事務所１２７社、その他３７社となっている(表１)。

これら企業を、金融、保険、運輸・倉庫、貿易・商業、建設・エンジニアリング、その他サービス、製造の７業種に分類すると、それぞれ３８社、１２社、６１社、２２３社、７、７社、２５４社となる。また、製造業をさらに８業種に分類すると、食品・飲料１０社、織

維・繊維製品 5 社、鉄・非鉄金属 3 6 社、化学品 3 6 社、輸送機器 1 7 社、電気・電子製品 8 7 社、工業用機械（輸送機器、電気・電子製品以外の）1 3 社、その他 5 0 社となる（表 1）。

表 2 により設立年次別の企業数の推移をみると、9 4 社は 1970 年以前、5 4 8 社が 7 0 年代、8 0 年以降は 1 4 4 社となっている。7 8、7 9 年が日系企業設立のピークで、それぞれ 1 0 8 社、1 0 5 社となっている。この 2 カ年に目立って進出の多かった業種としては、電気・電子製品（7 8 年 2 5 件、7 9 年 1 6 件）および貿易・商業（7 8 年 2 2 件、7 9 年 3 0 件）があげられる。7 9—8 1 年にかけては、金融業の進出件数が多く、アジア・ダラー市場の発展と軌を一にしているのが注目される。

（表 1）

Industry	Total	Wholly Owned Subsidiary	Joint Venture	Branch Office	Representative Office	Others
Total (%)	786 (100%)	271 (34.5%)	250 (31.8%)	101 (12.8%)	127 (16.2%)	37 (4.7%)
Finance	38	5	9	15	9	—
Insurance	12	—	3	3	6	—
Transportation & Warehousing	61	10	32	2	16	1
Trade & Commerce	233	86	65	31	30	11
Construction & Engrg.	77	11	21	36	7	2
Other Services	121	34	37	8	25	17
Manufacturing	254	125	83	6	34	6
Food & Beverages	10	3	6	—	1	—
Textile & Textile Products	5	2	2	—	1	—
Ferrous & Nonferrous	36	13	13	—	8	2
Chemical Products	36	10	17	—	9	—
Transportation Mach.	17	5	5	2	5	—
Electronic & Electrical Products	87	57	19	2	8	1
Industrial Mach.	13	8	5	—	—	—
Other Mfg.	50	27	16	2	2	3

(表 2)

Unit : No. of Company

INDUSTRY \ YEAR	Total	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
TOTAL	786	94	32	53	59	40	42	45	64	108	105	72	54	18
Finance	38	3	-	4	4	2	-	1	2	2	6	6	7	1
Insurance	12	1	-	2	-	-	2	-	2	1	1	2	1	-
Transportation & Warehousing	61	6	5	5	6	2	3	4	5	8	7	3	4	3
Trade & Commerce	223	19	7	8	16	18	15	14	22	22	30	23	21	8
Construction & Engrg.	77	9	4	7	9	6	4	3	6	7	7	8	5	2
Other Services	121	18	6	4	5	4	11	8	8	19	15	14	8	1
Manufacturing	254	38	10	23	19	8	7	15	19	49	39	16	8	3
Food & Beverages	10	4	1	-	-	1	-	-	1	1	-	2	-	-
Textile & Textile Products	5	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-
Ferrous & Nonferrous	36	5	-	2	4	3	2	4	2	5	8	1	-	-
Chemical Products	36	9	3	3	2	-	-	1	3	2	3	6	3	1
Transportation Mach.	17	3	-	-	4	-	2	3	3	1	1	-	-	-
Electronic & Electrical Products	87	4	4	10	4	3	1	5	7	25	16	3	3	2
Industrial Mach.	13	1	1	1	1	1	-	1	-	4	2	-	1	-
Other Mfg.	50	11	1	7	3	-	2	1	3	9	9	3	1	-

授權資本と払込資本

547 社(支店、駐在員事務所は除く)の授權資本総額は、31億1,040万Sドル、また、538社の払込資本は、17億5,840万Sドルであった。各セクター別では、製造業の払込資本が最大で12億4,450万Sドル、次いでその他サービスの1億5,750万Sドル、運輸・倉庫1億2,080万Sドル、貿易・商業9,890万Sドルと続いている。

製造業における払込資本の中で大きいのは、輸送機器、化学品、電気・電子製品の3業種であり、これらで全製造業払込資本総額の79%を占めている(表3)。

(表3)

Unit : S\$1,000

INDUSTRY	AUTHORIZED CAPITAL		PAID-UP CAPITAL	
Total	(547)	3,110,364	(538)	1,758,379
Finance	(14)	152,300	(14)	52,800
Insurance	(3)	360,000	(3)	51,500
Transportation & Warehousing	(43)	150,880	(42)	120,814
Trade & Commerce	(162)	227,883	(161)	98,963
Construction & Engrg.	(34)	55,300	(33)	32,289
Other Services	(78)	247,741	(72)	157,508
Manufacturing	(213)	1,916,260	(213)	1,244,505
Food & Beverages	(9)	62,250	(9)	24,050
Textile & Textile Products	(4)	8,800	(4)	4,550
Ferrous & Nonferrous	(28)	169,960	(28)	90,501
Chemical Products	(27)	516,800	(27)	323,439
Transportation Mach.	(10)	461,300	(10)	354,566
Electronic & Electrical Products	(77)	436,900	(77)	302,174
Industrial Mach.	(13)	83,500	(13)	40,490
Other Mfg.	(45)	176,750	(45)	104,730

Note: Figure in the () represent the number of company.

固定資産と流動資産

435社で52億2,210万Sドルの固定資産を有している。セクター別で最大の固定資産額を誇るのは製造業であり、23億3,360万Sドル、次いで建設・エンジニアリング15億5,500万Sドル、金融7億9,250万Sドルとなっている。1社あたり固定資産額では金融が大きくなっている。これは、本調査では、リース業が金融に含まれていること、さらに、リース物件が固定資産に含まれているためと思われる。

443社の流動資産は561億2,690万Sドルに達する。最大セクターは金融であり、383億3,020万Sドル、次いで建設・エンジニアリング140億4,870万Sドル、製造19億3,230万Sドルとなっている（表4）。

（表4）

Unit : S\$1,000

INDUSTRY	FIXED ASSETS		CURRENT ASSETS	
TOTAL	(435)	5,222,124	(443)	56,126,868
Finance	(19)	792,460	(19)	38,330,172
Insurance	(2)	662	(4)	92,518
Transportation & Warehousing	(30)	248,744	(30)	54,596
Trade & Commerce	(126)	108,479	(130)	1,417,866
Construction & Engrg.	(33)	1,555,027	(34)	14,048,725
Other Services	(48)	183,119	(51)	250,716
Manufacturing	(177)	2,333,633	(175)	1,932,275
Food & Beverages	(6)	36,646	(5)	44,268
Textile & Textile Products	(4)	4,082	(4)	8,187
Ferrous & Nonferrous	(22)	171,725	(23)	139,792
Chemical Products	(20)	1,025,631	(18)	489,165
Transportation Mach.	(9)	332,869	(9)	319,714
Electronic & Electrical Products	(67)	490,291	(66)	529,958
Industrial Mach.	(10)	59,473	(10)	137,585
Other Mfg.	(39)	212,916	(40)	263,606

雇用者数

日系企業の総雇用人員は70,870人であった。80%にあたる56,709人がシンガポール人であり、15.3%、10,842人がマレーシア、近隣諸国等からの移民労働者であった。

さらに、4.6%、3,250人が日本人、0.1%相当の69人がその他のとなっている。

セクター別では、製造業の雇用者数が最大で、全体の68.5%、48,546人を占めている。次いで、同14.8%、10,524人の建設・エンジニアリング、同8.7%、6,158人の貿易・商業、同4.3%、3,054人のその他サービスとなっている。

建設・エンジニアリングでは、シンガポール人が肉体労働を嫌う傾向のためか、雇用者数の29.8%が移民労働者で占められているのが特徴的である。この他に移民労働者雇用比率の高いセクターは、鉄・非鉄金属、輸送機器で、それぞれ総雇用者数の26.2%、19.7%に達している。

日本人雇用比率の高いのは金融で、総雇用者数の15%に達するが（製造業の日本人雇用比率は2.6%に過ぎない）、これは、金融各社の進出年次が比較的新しく、ローカルの人材が未だ未成熟であることに起因しよう。

80年7月にJapan Trade Centre (JETRO) の行った日系企業調査の際には、718社からアンケートが寄せられたが（今回は786社）、総雇用者数は今回とほとんど同じであった。

その理由としては、①両調査共に、必ずしも全ての日系企業をカバーしているわけではないので、調査漏れの企業の存在すること、②政府の産業再編策に影響されての、機械化、自動化等の設備更新が進み、人員利用の効率化が進んだこと、③最近のリセッションによる雇用手控えが指摘されよう（表5）。

(表 5)

NUMBER OF EMPLOYEES

INDUSTRY	No. of Company	Total No. of Employees	Local	Guest Employees			Japanese	Other Expatriate
				Total	From Malaysia	Other countries except Malaysia		
TOTAL (%)	786	70,870 (100%)	56,709 (80.0%)	10,842 (15.3%)	7,411 (10.5%)	3,431 (4.8%)	3,250 (4.6%)	69 (0.1%)
Finance	38	1,036	876	2	2	-	155	3
Insurance	12	204	187	2	1	1	15	-
Transportation & Warehousing	61	1,348	1,087	130	8	122	127	4
Trade & Commerce	233	6,158	5,369	101	83	18	676	12
Construction & Engrg.	77	10,524	6,688	3,132	1,885	1,247	698	6
Other Services	121	3,054	2,548	162	144	18	323	21
Manufacturing	254	48,546	39,954	7,313	5,288	2,025	1,256	23
Food & Beverages	10	649	535	90	52	38	24	-
Textile & Textile Products	5	188	154	26	17	9	8	-
Ferrous & Nonferrous	36	4,591	3,203	1,205	969	236	174	9
Chemical Products	36	1,888	1,408	289	242	47	185	6
Transportation Mach.	17	5,578	4,355	1,100	459	641	122	1
Electronic & Electrical Products	87	23,466	20,131	2,840	2,223	617	489	6
Industrial Mach.	13	5,080	4,433	582	394	188	65	-
Other Mfg.	50	7,106	5,735	1,181	932	249	189	1

対日研修生派遣（表 6）

1981年には176社がローカル・スタッフの対日研修生派遣を行い、総派遣数は671人であった。また、82年には200社が派遣を考えており、総人数は709人となっている（本調査は82年5月—9月に行われた）。日系企業の雇用者数（日本人を除く）が7万人弱とされるので（表5）、ローカル従業員の1%以上が研修に出されることになる（82年）。

セクター別で研修生派遣が盛んなのは製造業であり、254社中39%にあたる99社が、派遣を考えている（82年）。

（表 6）

INDUSTRY	1981		1982	
	No. of Company	No. of Trainee	No. of Company	No. of Trainee
Total	176	671	200	709
Finance	3	5	8	12
Insurance	2	3	3	4
Transportation & Warehousing	5	7	4	8
Trade & Commerce	39	109	58	159
Construction & Engrg.	13	34	11	36
Other Services	19	78	17	31
Manufacturing	95	435	99	459
Food & Beverages	1	4	1	3
Textile & Textile Products	1	2	1	2
Ferrous & Nonferrous	13	71	12	73
Chemical Products	10	91	11	24
Transportation Mach.	5	19	5	46
Electronic & Electrical Products	39	139	40	194
Industrial Mach.	8	23	8	29
Other Mfg.	18	86	21	88

以下は各業種別に行った調査の報告である。

1. 金融業

総資産に占めるアジア・ダラー勘定 (ACU account) の比率

1980 年では13社、81年では17社が、アジア・ダラー勘定を有している。アジア・ダラー勘定を有している各社とも、総資産に占めるその比率は相当大きく、80年では13社中11社、81年、17社中14社が71%以上となっている(表7)。

ACU Account Assets Ratio in Gross Assets

(Finance sector only)

(表7)

Unit : No. of Company

Percentage	1980	1981
Total	13	17
0 - 10%	1	1
51 - 60%		1
61 - 70%	1	1
71 - 80%	3	
81 - 90%	1	2
91 - 100%	7	12

2 貿易・商業

1980年には141社で152億6,540万\$ドルの販売額であったが、81年は163社で192億8,330万\$ドルの販売額となり、前年比では企業数で15.6%増、販売額で26.3%増を記録した(表8)。

(表8)

Unit : \$1,000

INDUSTRY	1980		1981	
	No. of Co.	Sales Amount	No. of Co.	Sales Amount
Trade & Commerce	141	15,265,439	163	19,283,253

163社の81年における取扱い商品の原産地比率（販売額ベース）をみたのが（表9）であるが、日本製品を取扱っている146社の内、73%にあたる106社が、自社取扱い額の51%以上を日本製品としているのに対し、シンガポール製品を取扱っている74社中、自社取扱い額に占めるシンガポール製品の比率を51%以上と回答した企業は19%の14社にすぎない。さらに、日・シ以外の製品を取扱っている企業は77社であるが、同様に、自社取扱い額51%以上を占める企業は21社で27%にすぎない。

Sales Ratio of Handling Goods by Country of Origin – 1981

（表9）

Unit : No. of Company

Percentage	Japan Made	Singapore Made	Other Countries
Total	146	74	77
0 – 10%		29	28
11 – 20%	12	11	7
21 – 30%	11	7	9
31 – 40%	5	8	6
41 – 50%	5	5	6
51 – 60%	8	5	4
61 – 70%	11	1	5
71 – 80%	11	2	5
81 – 90%	16	1	1
90 – 100%	60	5	6

81年における地域別販売比率をみたのが（表10）である。93社が自社販売額の51%以上をシンガポール向けとしているのに対し、13社は同販売額の51%以上を日本向けと回答し、27社は同51%以上をシンガポール以外の、ASEAN諸国向けと回答している。

163 社中、82 %にあたる133 社が、自社取扱い額の51 %以上を日本および当国を含む、ASEAN 諸国向けで販売活動を行っている。

(表 1 0)

Sales Ratio by Area
Total Company : 163

Percentage	S'pore	Japan	Asean except S'pore	Middle East	North America	Western Europe	Communist Countries	(China)	Others
Total	149	51	114	11	12	15	2	2	27
0 - 10%	13	19	35	7	7	6	2	2	11
11 - 20%	12	6	15	3		5			6
21 - 30%	16	4	20		3	2			4
31 - 40%	3	4	9		2	2			2
41 - 50%	12	5	8	1					3
51 - 60%	7	1	4						1
61 - 70%	20	1	5						
71 - 80%	12		7						
81 - 90%	14	2	7						
91 - 100%	40	9	4						

3. 製造業

生産額

1980 年、161 社の生産総額は37 億9,700 万\$ドルであったが、81 年には176 社で40 億5,500 万\$ドルとなり、前年比、企業数で9 %、生産額で7 %の増加であった。両年共に最大の生産額を誇る業種は電気・電子製品で、化学品が次いでいる(表 1 1)。

Production Volume

(表 1 1)

Unit : S\$1,000

INDUSTRY	1980		1981	
Manufacturing	(161)	3,796,979	(176)	4,054,975
Food & Beverages	(6)	168,827	(8)	179,148
Textile & Textile Products	(4)	13,507	(4)	14,195
Ferrous & Nonferrous	(21)	260,161	(23)	294,465
Chemical Products	(16)	876,262	(16)	699,754
Transportation Mach.	(7)	368,920	(8)	482,248
Electronic & Electrical Products	(66)	1,621,033	(69)	1,783,805
Industrial Mach.	(7)	63,781	(9)	70,384
Other Mfg.	(34)	424,488	(39)	530,976

輸 出

1981年における149社の直接輸出額は、30億6,290万\$ドルに達する。その内、11%近い3億3,220万\$ドルは非日系商社経由で輸出されており、さらに、その内の16%にあたる5,380万\$ドルは日本向け輸出となっている(表12)。

Direct Export Volume of Manufacturing Sector

(1981)

(表12)

Unit : \$1,000

INDUSTRY	Direct Export Volume		
	Total	Through non-Japanese Trading Firms (b)	Among (b) toward Japan through non-Japanese trading firm
Manufacturing	(149) 3,062,959	(42) 332,209	(18) 53,815
Food & Beverages	(6) 47,547	(2) 3,538	(1) 2,523
Textile & Textile Products	(4) 10,494	(1) 115	(1) 115
Ferrous & Nonferrous Products	(19) 181,840	(5) 14,885	(1) 1,379
Chemical Products	(15) 729,029	(6) 10,619	(4) 4,265
Transportation Mach.	(8) 423,802	(3) 14,151	— —
Electronic & Electrical Products	(60) 1,332,828	(11) 106,254	(6) 18,421
Industrial Mach.	(8) 46,156	(2) 13,761	(1) 12,000
Other Mfg.	(29) 291,263	(12) 168,886	(4) 15,112

1982、83年の投資予定

1982、83年以内に投資予定があるかについて調査したのが(表13)である。

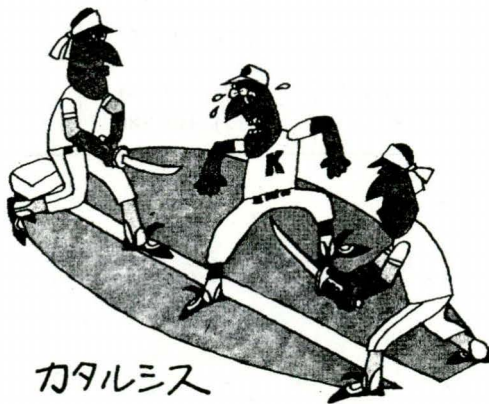
187社より回答があったが、57%にあたる107社が予定有り、残り43%、80社が無しであった。

82年に投資予定のある98社の投資予定額は、6億6,030万\$ドルに達する。投資予定額の最大の業種は化学品で、総額の73%、4億8,300万\$ドル、次いで電気・電子製品の同9%、6,140万\$ドルとなっている。

(表 1 3)

Unit : S\$1,000

INDUSTRY	Do you intend to make additional investment in 1982/or '83?		
	Yes	No	Size of Investment ('82)
Manufacturing	107	80	(98) 660,269
Food & Beverages	3	4	(2) 1,700
Textile & Textile Products	—	4	— —
Ferrous & Nonferrous	15	12	(14) 36,984
Chemical Products	12	7	(11) 482,730
Transportation Mach.	6	3	(6) 32,470
Electronic & Electrical Products	41	31	(36) 61,433
Industrial Mach.	6	3	(6) 3,780
Other Mfg.	24	16	(23) 41,172



カタルシス

棒殺、刺殺、併殺、重盗、おまけに死球、憤死ときたもんだ。なんともすさまじい野球用語だが、それでもさぬやか甲子園。難解に言えば、抽象化、形式化された破壊と闘争のもたらすカタルシス(心の浄化)。それがスポーツの魅力なのです。

理事会の動き

第162回1983年1月6日（木）午後6時～

岸氏（東京銀行）より帰国あいさつがあつた後、その後任の生松氏（東京銀行）より理事就任あいさつが行われた。

議 事：

1. 前回議事録承認

異議なく承認された

2. 審議事項

(1) 岸副会頭帰国に伴う副会頭の選任

岸副会頭帰国に伴い、副会頭の選任について諮ったところ、田中理事（三菱銀行）が満場一致で選任された。

(2) 会員懇親パーティの開催について

昨年始めて実施した会員懇親パーティを今年も実施することが承認された。その時期については、関係者の日程調整の上実施することになった。

(3) 不況対策懇談会（仮称）の設置などについて

水戸会頭より、現在の深刻な不況を打開するため、会員企業より構成する不況対策懇談会（仮称）の設置が提唱され、承認された。その具体的な人選等については運営担当理事会で検討されることになった。

また、本所と政府及び他の地元機関との交流拡大の機会を部会、委員会等で具体的に検討・実施するよう要請があった。

3. 報告事項

(1) 昭和57年度経済協力貢献者表彰について

本所が、昭和57年度経済協力貢献者被表彰者候補としてJETROと共に推薦していた古新居 康氏が同表彰者として内定したことが報告された。

なお、同氏の表彰式は1月26日通産省大臣室で行われた。

(2) SICC との懇親ゴルフ

本所と SICC の懇親ゴルフを 1 月 15 日（土）、団体戦、個人戦で行うことが報告された。

(3) 通産ミッションの受け入れ

通産省が派遣する「タイ・シンガポール投資環境調査団」の来星に際しては、2 月 4 日（金）本所関係理事及び代表団一行現地会社代表者との懇談会を開催することが承認された。

(4) NPB の GOLD MEDAL AWARDS

水戸会頭より、本所が寄付に応じた NPB の GOLD MEDAL AWARDS の贈呈式が 12 月 7 日（金）デバン・ナリア大統領ご夫妻ご出席の下に行われたことが報告された。

(5) 第 1 回国際貿易・投資コンベンションへの参加

1983 年 1 月大阪で開催される上記コンベンションに、シンガポールから参加国中最大のデ・レゲーション（約 60 名）が参加すること、及び同参加については、中華総商会及び UNITED OVERSEAS BANKS GROUP の全面的な協力を得たことが報告された。

(6) 部会・委員会・懇談会等開催報告

次の通り、部会、委員会、懇談会等の開催報告が行われた。

① 部 会

なし

② 委員会

○ 12 月 16 日 広報委員会

○ 12 月 16 日 経営研究委員会

③ 懇談会等

○ 12 月 22 日 JUGAS ミンバーとの懇談会

○ 12 月 21 日 MEDISAVE SCHEME についての保健省
次官との懇談会

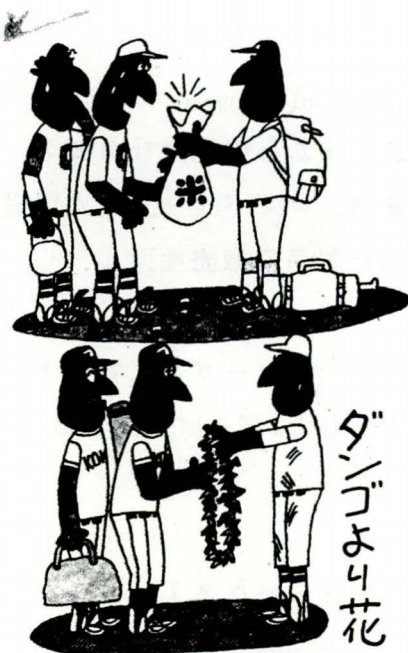
○ 1 月 5 日 運営担当理事会議

4. 会計報告

川崎事務局長より、吉永財務委員の報告にもとづく1982年12月分の会計報告があり、異議なく承認された。

5. 入・退会

高橋組織担当理事より、今月度の入・退会は無かった旨報告があった。



負けたチームから勝ったチームへ千羽
「ヅル」をリレーしてゆくのが、最近の流
行だそう。戦後の食糧難の時代
には貴重な米をゆすって去った美談も
あったが、今やダイエットに心を砕く飽
食の時代。ダンゴより花なのです。

会 員 紹 介

* DAIFUKU MACHINERY WORKS LTD -- SINGAPORE OFFICE

(大 幅 機 工 (株) シンガポール事務所)

所 在 地 : Unit 12-02 Shenton House, Shenton Way, Singapore 0106.

電話番号 : 2242227

設 立 : 1982 年 10 月 (操 業)

形 態 : 駐在事務所

代 表 : 中 谷 慎一 (所 長)

Mr. S. Nakatani (Manager)

従 業 員 : 3 名、日本からの派遣社員 2 名

事業内容 : 自動倉庫、コンベヤー、無人搬送台車、他マテハン機器
等、当社製品の販売推進。

〔 会社の特色 〕

“ 無人への挑戦 ” をスローガンに省力化をはかる物流システムを
中心に開発して来ました。現在は自動倉庫システムを柱とし、F.M.S. F.A.
分野に進出しています。

* PRICE WATERHOUSE

(プ ラ イ ス ・ ウ ォ ー タ ー ハ ウ ス)

所 在 地 : 08-00 Unity House, 1 Science Centre Road, Singapore 2260.

電話番号 : 5612222

設 立 : 1957 年 8 月 (登 記、操 業)。

形 態 : その他

代 表 : 村 上 光 (監 査 担 当 マ ネ ー ジ ャ ー)

Mr. A. Murakami (Audit Manager)

従業員：370名、日本からの派遣社員1名。

事業内容：会計監査業務、税務・セクレタリーの代行業務、会計税務等の相談、その他会社設立、駐在員事務所設立業務、エンプロイメントパス入手の代行業務、リクルートメント、会計システムの設計等、多岐にわたる。

〔会社の特色〕

世界中にネットワークをもち、日本にも東京、大阪に事務所をっており、トータルサービスをモットーとし、日本企業については私（日本人マネージャー）があらゆる相談事の窓口となっています。そしてあらゆる相談事についていろいろな面からの問題点を把握し、早急な解答を与えることをモットーにしています。

*** LIFE ENGINEERING CORPORATION -- SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE**

（ライフ・エンジニアリング株式会社（シンガポール事務所））

所在地：11th Floor, Hong Leong Building, 16 Raffles Quay, Singapore 0104.

電話番号：2202755, 2244562

設立：1982年5月（登記、操業）

形態：駐在事務所

代表：渡辺 博文（部長）

Mr. H. Watanabe (Manager)

従業員：日本からの派遣社員1名

事業内容：食品製造工場の企画、設計、建設、印刷工場有機排ガス処理、同省エネ、乾燥システム、設計施工、産業用管理、制御システム設計・施工。

〔会社の特色〕

各種食品工場をFull-Turn-Keyで建設します。

***AOKI CONSTRUCTION CO LTD -- SINGAPORE OFFICE**

(株式会社青木建設)

所 在 地 : 11th Floor, LKN Building, 135 Cecil Street, Singapore 0106.

電話番号 : 2216555

設 立 : 1982 年 1 1 月 (登記)

形 態 : 駐在事務所

代 表 : 相川 博嗣 (所長)

Mr. H. Aikawa (Chief Representative)

従 業 員 : 5 名、日本からの派遣社員 3 名。

事業内容 : 総合建設業

*** ART COFFEE SINGAPORE PTE LTD**

((株) アート・コーヒー・シンガポール)

所 在 地 : Unit 525, Plaza Singapura, Orchard Road, Singapore 0923.

電話番号 : 3381282

設 立 : 1979 年 8 月 (登記)、1979 年 9 月 (操業)

形 態 : 子会社

代 表 : 門馬 正幸 (取締役)

Mr. M. Monma (Director)

従 業 員 : 112 名、日本からの派遣社員 1 名。

事業内容 : コーヒー生豆の輸出、喫茶店、レストラン営業。

*** EPSON ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE LTD**

(エプソン・エレクトロニクス (シンガポール))

所 在 地 : #09-13/#09-14, World Trade Centre, 1 Maritime Square
Singapore 0409

電話番号 : 2786071, 2731117

設 立 : 1982 年 1 0 月 (登記)、1982 年 1 1 月 (操業)。

形 態 : 子会社

代 表 : 高橋 正行

Mr. M. Takahashi (General Manager)

従 業 員 : 8 名、日本からの派遣社員 3 人。

事業内容 : マイクロ・コンピュータ及び同関連機器の輸入・輸出・卸売。

1 月—2 月の主な経済記事

- 1 月 1 9 日 ○ シンガポールをファインド・マネージメント・センターとして発展させる為の税制優遇措置が間もなく講じられる見込みで、その為の交渉が M A S と銀行界との間で進められている。昨年銀行協会から通産相あてに提出された提案を中心に話し合いが行なわれたという。このうち 2 つの提案はシンガポール金融市場の発展に大きなインパクトを及ぼすものとみられ、2～3 月頃に開かれる次期予算国会での承認も期待されている。その 1 つは、非居住者の海外投資収入に対する免税措置。第 2 の提案はオフショア資金のマネージメントで得られる手数料を免税扱いにすべきだという提案で、もし採用されればファンド・マネジャーに恩恵をもたらすことになろう。
- 2 0 日 ○ シンガポールで開催された国際民間航空機構アジア・太平洋地区第 2 回会議において、シンガポールとマレーシアの間で争われている南シナ海上空の管制権帰属問題に関して臨時調査委員会を設けて、両国の主張を詳細に検討することが決定された。現在、半島マレーシアと東マレーシアの間の南中国海上空の管制権は高度 6100 m までをマレーシア、それ以上をシンガポールが握っている。
- 2 4 日 ○ M R T プロジェクトの建設工事が今年中に始まる予定だが同工事の請負業者は労働者を海外から採用しなければならないかもしれない。M R T 当局のコンサルタント会社のプロジェクト・ディレクターは 2 0 日「土地利用と都市開発に対する M R T の影響」と題する会議で、このように明らかにし、「労働者供給は M R T 契約発注の条件の 1 つにな

ろう」と述べた。M R T 請負業者は、政府のトップ事業である公共住宅プロジェクトから労働者引き抜くわけにはいかず、自社で必要な労働者は自ら海外から導入しなければならないだろう、という。

- 去る 17 日締め切られた M R T 第 1 期工事入札資格審査申請には 23 カ国から 370 の企業グループが申請書を提出した。このうち約 3 の 1 は、地元企業少なくとも 1 社を含む合弁企業であった。多くのグループが複数の契約に申請しているので、全 11 件の土木工事契約に約 900 通、13 件の電気及び機械契約に約 600 通の申請書が提出されている。

- 24 日
- シンガポール政府は向こう 10 年の間にさらに 7 つの高速道路を建設する計画で、これらが完成すれば、既存の Pan Island Expressway (35Km) 及び East Coast Parkway (19Km) と合わせて総延長 134Km の高速道路網をもつことになる。これらの高速道路建設は M R T 工事と平行して進められ、シンガポールの交通網は向う 10 年間で著しく整備拡充される。シンガポールの高速道路網は 9 路線から成り、このうち 2 線がすでに完成、1 線が着工済み、2 線が今年中に着工の予定。他に 4 線が 80 年代後半から 90 年代初の着工を目途に計画中である。

- 24 日
- J T C は目下、ウッドランド・イースト工業地区の開発に全力を尽している。1990 年代までには、同工業地区と近隣のセンバワン工業地区を結合し、第 2 のジュロン工業地区に発展させる予定である。J T C によるとウッドランド・イースト工業地区を将来、食品工業を主体とする工業地区に発展させる予定であり、また、このほかに工事請負業務を行なう工場、機械及び建築設備製造業、セメント工場、鉄鋼生産及び海事関係等の工業発展をも進める予定で

ある。同工業地区が完工後、53企業と48の標準型工場ができることになっており、設備が完備しているほか、センバワン港に近い為、貨物処理にも非常に便利であると見られている。

26日 ○安倍外相は25日、外務省で来日中のガザリ・マレーシア外相と両国の査証（ビザ）相互免除に関する書簡を交換した。発効は3月1日から。これにより両国民は、継続して3ヶ月を超えない滞在の場合、原則として査証なしで相手国に入国できることになる。

31日 ○ABS（シンガポール銀行協会）は26日、同協会規約の普通預金条項を修正し、加盟銀行の普通預金利息計算方法を自由化したことを正式に発表した。ABSの発表によれば、修正前には銀行は毎月の最低残高に基いて普通預金利息を計算しなければならず、今後は自由に普通預金の利息計算方法を定めることが認められる。

○インドネシア政府は4月1日以降、外人観光客にビザなしで2ヶ月間のインドネシア滞在を認めることに決定した。同措はASEAN諸国や日本、韓国、香港、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、EC諸国などからの観光客に対して適用される。

○シンガポール政府はチャンギ空港第2旅客ターミナル・ビルを当初の予定通り、1987～1988年の完成を目指して建設する方針で、近く同工事の入札業務に着手する模様である。PWD（公共事業局）は28日工事入札の為の資格審査書類の受け付を開始し締め切りは3月28日正午と公表した。第2ターミナルの総床面積は30万m²で第1ターミナルの22万m²より大きい。同工事の総建設費は4億5000万Sドルを超えるものと見られる。

2月1日 ○EDBによると、シンガポール電子工業で昨年約束された

投資計画額は約3億Sドルにとどまり、過去最高を記録した81年の4億1700万Sドルに比べ約28%減少した。1981年には産業用エレクトロニクス部門はシンガポールの国産電子製品輸出総額49億Sドルの3.2%を占めていた。

- Wong Kwei Chong シンガポール国務相（労働担当）とバングラデシュ労働・マンパワー資源相の間で、「今後、シンガポールの雇主がバングラデシュの労働者を雇用する場合、バングラデシュ高等弁務官の許可を必要とする」という協定が交わされた。同協定が結ばれた理由は、バングラデシュの労働者が雇用される以前に、雇用契約の条件と要求を十分理解し、労資双方間に誤解が生じることを防ぐためである。

- 2 日
- E D B は S D F（技能開発基金）の「機械化の為に利子補給計画」のもとで無利子融資の対象となる補助工業部門のリストを発表した。対象となる補助工業はダイカスト、精密機械加工、精密成型、高度精密硬クロムメッキ、熱処理板金製造、工具及び型製造、射出成型の8部門。これらの補助工業に従事する地元企業はE D Bの小型工業融資計画のもとで供与される機械ローンの利子（年利9%）を金額免除される。

- 7 日
- 在シンガポール、アメリカ大使館の調べでは1980年末現在、シンガポール電子工業における米国企業の総投資額は原価に基づく固定資産総額（total fixed assests at cost）で約3億9360万Sドルにのぼっている。同時点におけるシンガポール電子工業の原価に基づく固定資産総額は9億8300万Sドルだったので、米国企業はシンガポール電子工業投資額の約40%を占めていることになる。

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (8th February 1983)

* CENTURY GREYHOUND LEASING & FINANCIL CORP

Singapore Representative Office
Mr. T. Hirasawa (Representative)
c/o C. Itoh & Co Ltd
16 Raffles Quay #13-01
Hong Leong Building
Singapore 0104
Tel: 2246851

* THE GENERAL LEASE (SINGAPORE) PTE LTD

Mr. M. Ohara (Managing Director)
137 Market Street #09-01
Bank of Asia Building
Singapore 0104
Tel: 2242955

** ADDRESS RENUMBERING

* UBE INDUSTRIES LTD

Tong Eng Building
101 Cecil Street #19-07
Singapore 0106

*

* THE TOYO TRUST & BANKING CO LTD

10 Collyer Quay #23-01
Ocean Building
Singapore 0104

* SINGAPORE DAIKYO PTE LTD

111 North Bridge Road #21-01
Peninsula Plaza
Singapore 0617

* TOKYU LAND CORPORATION SINGAPORE PTE LTD

24 Raffles Place #19-06
Clifford Centre
Singapore 0617

* SHINTO SHIPPING CO LTD

Manhattan House
151 Chin Swee Road #13-15/16
Singapore 0316

* MITSUI & CO LTD

16 Raffles Quay #28-00
Hong Leong Building
Singapore 0104

- * KAWASAKI STEEL CORPORATION
Hong Leong Building
16 Raffles Quay #15-03
Singapore 0104
- * IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE LTD
16 Raffles Quay #14-02B
Hong Leong Building
Singapore 0104
- * EBARA-INFILCO CO LTD
16 Raffles Quay #14-06
Hong Leong Building
Singapore 0104
- * THE DAIWA BANK LTD
6 Shenton Way #09-01
DBS Building
Singapore 0106
- * OHBAYASHI-GUMI LTD
6 Shenton Way #28-03
DBS Building
Singapore 0106
- * THE SUMITOMO TRUST & BANKING CO LTD
5 Shenton Way #02-16
UIC Building
Singapore 0106
- * THE DAI-ICHI KANGYO BANK LTD
16 Raffles Quay #01-02
Hong Leong Building
Singapore 0104
- * TOSHIBA SINGAPORE PTE LTD
400 Orchard Road # 09-18/26
PSA Multi-Storey Comlex
Singapore 0511
- * EPSON ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE LTD
#09-13/14 World Trade Centre
1 Maritime Square
Singapore 0409
- * SEIKO ELECTRIC CO LTD
c/o Sumber Engineering (S) Pte Ltd
No 1/3 Jalan Kilang Barat
Singapore 0315
- * MALAYSIA SHIPYARD AND ENGINEERING SDN. BHD.
Shenton House
3 Shenton Way #11-04
Singapore 0106

- * TAKACHIHO SINGAPORE (PTE) LTD
 # 08-15/17 Block 18
 PSA Multi-Storey Complex
 Pasir Panjang Road
 Singapore 0511

- * FUDO CONSTRUCTION CO LTD
 10 Anson Road # 17-18/19
 International Plaza
 Singapore 0207

- * SINGAPORE NICHIEI PTE LTD
 79 Robinson Road # 20-01
 CPF Building
 Singapore 0106

- * KATO SPRING (SINGAPORE) PTE LTD
 996 Bendemeer Road #07-05 to # 07-07
 Singapore 1233

- * THE BANK OF YOKOHAMA LTD
 6 Shenton Way # 15-02
 DBS Building
 Singapore 0106

- * THE CHIYODA FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD
 Hong Leong Building
 16 Raffles Quay # 12-04
 Singapore 0104

- * THE YASUDA FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD
 Asia Insurance Building
 2 Finlayson Green # 11-07
 Singapore 0104

- * TAISEI CORPORATION
 360 Orchard Road # 11-03
 International Building
 Singapore 0923

- * MITUTOYO (SINGAPORE) PTE LTD
 20 Pasir Panjang Road # 07-01
 PSA Multi-Storey Complex
 Singapore 0511

- * YUASA SHOJI CO LTD
 ICB Building
 2 Shenton Way # 04-25
 Singapore 0106

- * TAKASAGO FAR EAST CO PTE LTD
10 Anson Road # 11-07
International Plaza
Singapore 0207
- * NIPPON OLL (ASIA) PTE LTD
16 Raffles Quay #41-03 & # 41-04
Hong Leong Building
Singapore 0104
- * RDS (ASIA) PTE LTD
Sim Lim Tower
10 Jalan Besar # 08-07
Singapore 0820
- * KAWASAKI HEAVY INDUSTRIES LTD
3 Shenton Way # 12-04
Shenton House
Singapore 0106
- * OSAKA MERCHANDISE CENTRE
1 Maritime Square #09-30
World Trade Centre
Singapore 0409
- * FUJITI CORPORATION
05-06 Sin Chew Jit Poh Building
19 Keppel Road
Singapore 0208
- * BENYTONE SINGAPORE PTE LTD
16 Kallang Place #03-10 & #03-01
Singapore 1233
- * HAZAMA-GUMI LTD
7500A Beach Road
The Plaza # 14-324
Singapore 0719
- * MITSUBISHI KAKOKI KAISHA LTD
International Plaza
10 Anson Road # 15-07
Singapore 0207

* KOYO SINGAPORE BEARING (PTE) LTD
51 Anson Road # 09-51
Singapore 0207

* MITSUBISHI CORPORATION
6 Shenton Way #35 & # 36
DBS Building
Singapore 0106

* THE FUJI BANK, LTD
6 Shenton Way #07-01
DBS Building
Singapore 0106

* SUMITOMO CORPORATION
10 Collyer Quay# 23-05 to# 23-09
Ocean Building
Singapore 0104

* NIPPON KOKAN K. K.
UIC Building
5 Shenton Way# 3003-08
Singapore 0106

** CHANGE OF NAMA OF REPRESENTATIVE

* SANKYU INCORPORATED
From Mr. T. Gondo to Mr. S. Eto

* KOBE STEEL LTD
From Mr. M. Negaro to Mr. M. Nakamura

資料案内

国内一般

☆シンガポール共和国概要(1981年)	S\$10
シンガポール共和国移住法	S\$15
☆民事法	S\$5
刑法(暫定規定法)	S\$10
☆公益事業法	S\$10
☆シンガポールの経済事情(1982年12月)	S\$10

投資関係

トップマネジメントのためのオリエンテーション (改訂版).....(非会員)	S\$40
(会員)	S\$20
資金援助制度の手引き	S\$8
法律15号(経済拡大奨励法改正法)1979年	S\$5

租税・税制

法律第2号共和国所得税法改正(1973年)	S\$5
法律第13号 " (1977年)	S\$5
法律第17号 " (1980年)	S\$5
法律第20号共和国所得税(改正)令	S\$5
☆シンガポールとの租税(所得)条約	S\$5
☆法律(改正)時報第21号(経済拡大奨励法及び所得税法改正法)	S\$5
☆シンガポールの租税	S\$15

会社法

シンガポール共和国会社法.....(会員)	S\$60
(非会員)	S\$70
法律第1号(共和国会社法改正)1970年	S\$5
法律第4号(共和国会社法改正)1974年	S\$5
法律第19号1980年中央厚生年金法告示(付表の入替)	S\$5
☆法律16号(会社の買収及び合併に関する)	S\$5

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$ 15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
法律第9号（共和国関税法改正）1976年	S\$ 5
☆金融業者法	S\$ 10
☆財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

シンガポール共和国製造業管理法	S\$ 8
法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$ 10
☆建築物規制法（1973年法律第59号）	S\$ 5

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
☆1975年水質汚染規制及排水法	S\$ 10
☆1971年海汚染防止法	S\$ 5

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
☆法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
☆法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
☆法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
☆法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
☆労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
☆法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
☆雇用法の手引き	S\$ 10
☆法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5

商工会議所出版物

☆業種別会員名簿（1982年）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 20
月報（各月号）	S\$ 8
☆国際比較統計要覧	S\$ 5
☆シンガポール共和国における日系進出企業現況一覧	S\$ 20

（☆新着資料）

編集後記

日本の梅雨を思い出させた1月の雨も、中国正月後は一転して青空続き日々暑さを増しながらシンガポールらしさが随所に戻つて来つつあります。日本の梅雨明けとはまた異なりますが、気分を一新して仕事に、レジャーに、趣味に積極的に取り組みたいものです。

月報2月号をお届けします。冒頭には、栄えある経済協力貢献者表彰を受けられた古新居氏の受賞風景をレポートしました。古新居さんお目出度うございます。

つぎに、昨年当地のQC大会で優勝された三和銀行の山本氏より「**当社のQCサークル活動について**」ご寄稿頂きました。また、オリエント・バルク・ターミナルの二宮氏からは「**撤貨物積替基地としてのシンガポールとその施設**」について詳細な解説を頂戴しました。さらに、約900社と推定される「**日系企業実態調査の報告**」をJETROの鈴木氏に色々な角度から分析願つております。

今月号の担当は、永井（博報堂）、鈴木（JETRO）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY

M. C. (P) No. 21 / 9 / 82

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING , 79 ROBINSON ROAD , 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
#02-11/12, Block 1, Flatted Factory, Kallang Way,
Singapore 1334. Tel: 2923831